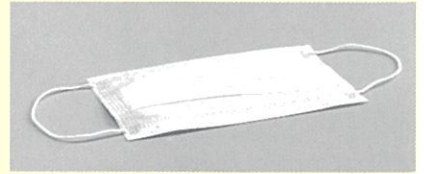


「ごみの出し方」など 住民の皆様へのお願い

お願い1 使用済みマスクの出し方 【燃えるごみで出してください!】

- 使用済みのマスクが、紙製容器包装やプラスチック製容器包装として出されている場合があります。
 - 容器包装類は、施設において手作業で選別を行いますので、新型コロナウイルスなどの感染症対策として、**必ず「燃えるごみ」**で出してください。



お願い2 施設への自己搬入について

- 新型コロナウイルスの影響により、クリーンセンター・リサイクルプラザへ自己搬入される方が大変多く、**退出までに2時間程度の時間を要する場合があります。**
- また、隣接する県道まで車列が連なり、通行車両との接触事故等の危険が生じておりますので、ごみ収集カレンダーでご確認のうえ、なるべく**集積所を利用してくださるようご協力をお願いします。**



詳しくは「資源とごみの正しい分け方と出し方」P39をご覧ください。

お願い3 古紙類の出し方 (新聞・雑誌類・段ボール・飲料用紙パック)

- 新聞の束の中に、広告紙や雑誌などが混入されています。
 - 新聞は、**新聞だけで束ねて**出してください。
 - 広告紙、雑誌、カタログなどは、**雑誌類として束ねて**出してください。
 - 段ボールの束の中に、紙箱や発泡スチロールが混入されています。
 - 紙箱は**資源ごみの紙製容器包装**として出してください。
 - 発泡スチロール (汚れていないもの) は**資源ごみのプラスチック製容器包装**として出してください。
- 詳しくは「資源とごみの正しい分け方と出し方」P18をご覧ください。



お願い4 タイヤの処分について

- 廃タイヤは、全国的に適正な処理が困難となっているものとして、「適正処理困難物」に指定されており、組合においても処理に苦慮しております。
- タイヤの買い換え時には、販売店に引き渡して下さるようお願いいたします。**



お願い5 カセットボンベ・スプレー缶などの出し方

- ごみ収集車や施設での火災を防止することなどから、「穴を開けず」にレジ袋等に収め、専用ステッカーを貼付し、指定ごみ袋に入れて出す方法としておりますが、排出方法が守られていた割合は5月末現在で、おおよそ**41%**と低く、取り除き作業に時間を要している状況にありますので、**適正な排出方法にご理解とご協力をお願いします。**
- 詳しくは「資源とごみの正しい分け方と出し方」P31をご覧ください。



お願い6 廃家電品の処理について

- テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法の対象機器となりますので、処理の際にはリサイクル料金の支払いが必要となります。
- 買い換えの際の処理については、**購入される販売店に引き渡してください。**
 - 家で保管しておいたものなどを処理する際は、**当時購入した販売店、お近くの電気店**にご相談ください。
 - 処理先がない場合は、組合で引き取りを行いますが、**事前に郵便局でリサイクル料金を支払うなどの手続きが必要**となります。
- 詳しくは「資源とごみの正しい分け方と出し方」P35をご覧ください。



お問い合わせ先 泉崎村役場 住民福祉課 住民係
TEL 53-2112 (直通)

西白河地方クリーンセンター・西白河地方リサイクルプラザ
白河地方広域市町村圏整備組合 衛生課 TEL 28-3558 (直通)

皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。